

# キャラバン企業説明会 3 年間の成果と今後について

## ～障害者職業能力開発プロモーターの活用事例～

○稲垣 良子（名古屋市健康福祉局 障害福祉部障害者支援課 課長補佐（就労支援の推進））

### 1 はじめに

平成 18 年度、厚生労働省から政令市に委託され開始された障害者職業能力開発プロモート事業は、障害者の職業的自立を支援するため、福祉、教育、企業、労働等の機関が連携して、企業及び障害者のニーズや障害者一人ひとりの態様に応じた職業訓練の利用の促進を図ることを目的とした事業である。名古屋市は、平成 20 年度より参加し、国事業の廃止に伴い、平成 25 年度からは市単費事業に切り替えて継続し、現在に至っている。

### 2 名古屋市の取り組み

#### (1) 平成 20 年度から令和元年度まで

プロモーター 2 名体制で、市内企業等への訪問を行い、企業見学や体験実習の機会創出の働きかけ及びセミナーの企画・開催を行ってきた。

表 1 平成 20 年度から令和元年度までの実績

| 年度  | 訪問企業数 | 見学会実施 | 実習実施 |
|-----|-------|-------|------|
| H20 | 43 件  | 8 回   | —    |
| H21 | 119 件 | 14 回  | 6 回  |
| H22 | 57 件  | 19 回  | 8 回  |
| H23 | 203 件 | 22 回  | 12 回 |
| H24 | 92 件  | 21 回  | 16 回 |
| H25 | 30 件  | 23 回  | 7 回  |
| H26 | 36 件  | 19 回  | 15 回 |
| H27 | 23 件  | 19 回  | 9 回  |
| H28 | 59 件  | 64 回  | 9 回  |
| H29 | 64 件  | 45 回  | 22 回 |
| H30 | 19 件  | 41 回  | 18 回 |
| R 1 | 66 件  | 20 回  | 15 回 |

#### (2) 令和 2 年度（COVID－19）

COVID－19 は、令和 2 年 1 月 15 日に日本において最初の感染者が確認されて以降、全国に急速に拡大した。企業への訪問はもとより、人が集まる事業は全て中止となり、障害者の就職活動も大きく制限された。令和元年 10 月から、名古屋市障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」を開設したが、結果的に多くの制約がある中での事業開始となった。障害者の就職活動においてもテレワークへの関心が高くなり、実際に在宅雇用を行っている企業を招いてのテレワークセミナーを開催するなどした。

#### (3) 令和 3 年度から現在に至るまで

COVID－19 の影響を受け、一般就労者数が市の計画目標から大きく乖離したため、支援の再構築が必要となった。まずは、障害者雇用を実施している企業の概要を求職者や支援者に知ってもらうことが必要と考え、令和 3 年 7 月からキャラバン企業説明会を開催した。

表 2 市内福祉事業所の一般就労移行者数（本市調べ）

| 年度  | 市内在住  | 前年比    |
|-----|-------|--------|
| H29 | 408 名 | —      |
| H30 | 451 名 | 110.5% |
| R 1 | 474 名 | 105.0% |
| R 2 | 368 名 | 77.6%  |
| R 3 | 541 名 | 147.0% |
| R 4 | 612 名 | 113.1% |
| R 5 | 712 名 | 116.3% |

### 3 キャラバン企業説明会

キャラバン企業説明会は、名古屋市内 16 区にある生涯学習センターを会場に、1 社 30 分で 1 回あたり 4 社、月 2 回午後開催を基本として開始した。このキャラバン企業説明会がプロモーター活動の転機となり、企業並びに支援機関及び求職者相互の情報交換の機会を生むこととなった。令和 4 年度からは、前述した形式による 13 時から 15 時 45 分までの B タイプに加え、9 時 30 分から 12 時までの求職者によるディスカッション形式による A タイプを設けるなど、企業側のニーズや企業開拓も意識した運用を行っている。

表 3 キャラバン企業説明会参加者（求職者）の内訳（名）

| 年度  | 移行  | A 型 | B 型 | 自立 | 他 | 教育  | 計   |
|-----|-----|-----|-----|----|---|-----|-----|
| R3※ | 420 | 9   | 35  | 0  | 1 | 16  | 481 |
| R4  | 409 | 27  | 31  | 18 | 0 | 174 | 659 |
| R5  | 567 | 30  | 44  | 18 | 0 | 18  | 677 |
| R6※ | 140 | 21  | 5   | 8  | 0 | 36  | 210 |

※令和 3 年度は 7 月から、令和 6 年度は 7 月まで

表 4 キャラバン企業説明会参加企業の内訳

| 分類     | 参加企業数 | 参加延べ回数 |
|--------|-------|--------|
| 市内本社   | 85 社  | 164 回  |
| 県内市外本社 | 6 社   | 11 回   |
| 県外本社   | 21 社  | 47 回   |
| 計      | 112 社 | 222 回  |

※令和 3 年 7 月から令和 6 年 6 月まで

#### 4 キャラバン企業合同面談会

令和6年度に、キャラバン企業説明会を始めてから3年が経過したが、その効果を就職実績との関係で評価できていないことが課題となった。要因としては、プロモーター2名体制では、キャラバン企業説明会後の就職活動についてまで支援し続けられず、最終的な就職につながったかを追うことができないという体制を含めた限界であると考えた。そこで、今後のキャラバン企業説明会への参加を促すことも念頭に、キャラバン企業合同面談会（以下「合同面談会」という。）を定期的を開催することを新たに企画した。そして、合同面談会の参加者を、過去のキャラバン企業説明会に参加した企業及び参加求職者に限定することで、働く意欲が熟成した求職者を次のステージに送り出すことを目的として開催することとした。その結果、第1回目の合同面談会における企業へのアンケート結果から、就職につながる可能性は、参加者全件の約4割程度はあることが分かった。5割は切るものの、改まって行う面接とは異なる、説明会の延長としての対話の場が、企業及び求職者双方に及ぼす影響は一定程度あるようだということも分かった。

表5 合同面談会における企業の感想

| 求職者に対する感想    | 計    |
|--------------|------|
| 見学に来てほしいと感じた | 33件  |
| 実習に来てほしいと感じた | 7件   |
| 応募してほしいと感じた  | 12件  |
| 検討したい        | 84件  |
| 計            | 136件 |

表6 第1回目の合同面談会における業種別参加求職者

|       |     |     |    |
|-------|-----|-----|----|
| 製造業   | 44名 | 宿泊業 | 2名 |
| 警備業   | 5名  | 食品業 | 2名 |
| 外食産業  | 6名  | 倉庫業 | 7名 |
| 特例子会社 | 20名 | 葬祭業 | 7名 |
| 教育関係  | 5名  | 福祉業 | 7名 |
| 建築業   | 14名 | 保険業 | 7名 |
| 小売業   | 10名 | —   | —  |

※午前参加企業、午後参加企業とも、各企業7名枠を用意。一部企業は終日参加。

#### 5 今後の方向性

合同面談会を開催するにあたって、関係機関との連携が必須となった。市（プロモーター、ウェルジョブなごや）は福祉行政の立場から支援機関へのアプローチを、労働局（ハローワーク）は労働行政の立場から職業紹介を、見学と実習の調整は労働局と県の共同事業体である「あいち障害者雇用総合サポートデスク」が行った。福祉部門と労働部門とで、まったく同じアプローチや所管ではないからこそ連携を行

う意義があると考ええる。引き続き、各機関の強みを活かして、障害者の一般就労につながる支援を市・県・国の連携により実施してまいりたい。

#### 【連絡先】

稲垣 良子  
名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課  
Tel : 052-238-0752  
e-mail:a2659@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp